

# 指定管理者総括調書（令和元年度）

施設名	大牟田市市民活動等多目的交流施設えるる		
担当部署	市民協働部生涯学習課	電話番号	0944-41-2625

## I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 田嶋 羊子		
指定管理者の所在地	東京都豊島区東池袋1丁目44-3		
指定期間	平成29年	～	令和元年
		選定方法	公募
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input checked="" type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	(1)市民活動サポート事業に関すること ①市民活動に関する情報の収集及び提供に関すること ②市民活動の相談に関すること ③市民活動に関する交流の支援に関すること ④市民活動に関する学習機会の提供に関すること (2)個人学習の場の提供に関すること (3)施設の管理運営業務に関すること ①施設の使用許可 ②施設・設備の維持管理		

## II 施設の情報

所在地	大牟田市新栄町6-1			施設の設置目的	市民協働の拠点としての市民活動の支援、次世代育成支援、青年活動の支援及び青少年の健全育成に資するとともに、多世代が利用し、にぎわいを創出するための多目的交流施設として設置するもの
設置年月	平成25年10月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市市民活動等多目的交流施設条例				
施設の概要	敷地面積	2,060	m <sup>2</sup>		
	延床面積	1,727	m <sup>2</sup>		
実施事業の概要	休館日	第1月曜日、12/29～1/3	開館時間	9:00～21:30	
	市指定事業	(1)市民活動サポート事業 ①市民活動に関する情報の収集及び提供(ホームページ、フェイスブックの作成・更新、月刊えるるの発行等) ②市民活動の相談 ③市民活動に関する交流の支援に関すること(えるるカフェ、えるる祭り、まちづくりフォーラムの開催) ④市民活動に関する学習機会の提供(NPO、ボランティア入門講座、NPO法人設立講座、NPOスキルアップ講座等の開催)			
	自主事業	えるる食堂の開催(5回) NPO法人・市民活動団体ハンドブックの作成			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

## III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	-	-
	開館日数	単位	日		348	347	348	-
施設の総利用者数等	単位	人		86,390	88,780	87,477	-	-
個別事業における利用状況等の推移	(1)団体利用者数			51,112	51,148	50,052		
	①市民活動団体			5,928	6,714	6,964		
	②青少年団体			2,681	1,938	1,510		
	③一般団体			36,258	35,572	35,965		
	④その他(行政主催事業等)			6,245	6,924	5,613		
	(2)つどいの広場利用者			10,986	12,510	11,322		
	(3)個人学習利用者			24,042	24,797	25,643		
	(4)個人利用者			250	325	460		
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	4,247	4,588	4,551	-	-

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	222点 / 280点	<table border="1"> <tr> <td>I 施設の運営</td> <td>116点 / 145点</td> </tr> <tr> <td>II 施設の管理</td> <td>96点 / 120点</td> </tr> <tr> <td>III 継続性・安定性</td> <td>10点 / 15点</td> </tr> <tr> <td>IV その他</td> <td>0点 / 0点</td> </tr> </table>	I 施設の運営	116点 / 145点	II 施設の管理	96点 / 120点	III 継続性・安定性	10点 / 15点	IV その他	0点 / 0点
	I 施設の運営		116点 / 145点							
II 施設の管理	96点 / 120点									
III 継続性・安定性	10点 / 15点									
IV その他	0点 / 0点									
	(平均点:4.0点)									

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	仕様書、協定書等を遵守し施設の管理運営を行っている。 また、市指定の企画事業については、指定管理者が持つ市民活動に係る専門知識とノウハウを生かし、新たな講座の開催や他団体との協働によるフォーラムの開催など新しいことにも挑戦している。さらに、令和元年度は市内のNPO法人と市民活動団体情報等をまとめたハンドブックを作成し、市民への情報提供に努めた。
II 施設の管理	仕様書、協定書等に基づき適切な維持管理、保守点検などを実施し、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。施設の修繕についても迅速に対応している。また、令和元年度は指定管理期間の最終年度であることから、摩耗が進んだ卓球やバドミントンのラケットやネットの買換え、音楽室絨毯の洗浄除菌を追加するなど、利用者が快適に利用できる施設管理に取り組んでいる。
III 継続性・安定性	指定管理施設に関する会計処理は適正に行われており、今後も継続的なサービス提供が可能である。
IV その他	

総 評
<p>本施設は、平成29年度より新たに指定管理者制度を導入した施設であり令和元年度は3年間の指定管理期間の最終年度であった。指定管理者が持つ経験とノウハウにより適切に管理運営がなされ、平成25年度の開館以来利用者数は増加しており、令和元年11月には開館以来の総来館者数が50万人に達した。</p> <p>また、施設の柱である市民活動の拠点としての市民活動サポートセンターにおいても、専門相談員を常時配置し相談に対応しており、ボランティアを希望する人とボランティアを求める団体等とのマッチング数も増加している。さらに、中心市街地の賑わいに寄与するため、周辺商店街や地域とも積極的に連携して取り組んでおり、引続き、指定管理者が持つノウハウを生かした事業展開を期待している。</p>